

沖縄振興開発金融公庫運営協議会

(第50回沖縄開催)

日時：令和5年1月31日(火)15時～17時00分

場所：オンライン開催

1 開 会

○名嘉座委員長　ただいまから「沖縄振興開発金融公庫運営協議会」を開催いたします。

私が委員長の名嘉座です。本日の議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

最初に、一言だけこの協議会の趣旨を改めて申し述べさせていただきます。

沖縄公庫は、沖縄の本土復帰に際して、米国政府時代の琉球開発金融公社などの沖縄の資産・権利義務・人材などを引き継いで設立されました。このような経緯から、沖縄公庫の業務運営に当たっては、地元沖縄の声に十分に耳を傾けるべきであるということで、当時の衆・参大蔵委員会の附帯決議がなされ、これを受けて閣議決定をもって、この協議会が開催されることとされたところであります。

したがって、この協議会におきまして、地元沖縄の声をお聞かせいただき、公庫の業務運営に生かしていくことが目的でありますので、委員の皆様におかれましては、公庫の業務について日頃感じておられることを、積極的に御発言いただければ幸いです。

それでは、委員の交代等について御報告いたします。

沖縄県銀行協会会長の交代に伴い、川上康様が新たに委員に就任されました。

沖縄県農業協同組合中央会代表理事会長の交代に伴い、普天間朝重様が新たに委員に就任されました。

沖縄県中小企業団体中央会会長の交代に伴い、岸本勇様が新たに委員に就任されました。

財務省大臣官房総括審議官の交代に伴い、奥達雄様が新たに委員に就任されました。本日は代理出席でございます。

昨年4月に運営協議会規則を改正し、学識経験者枠を5名増加することとなりました。新委員を御紹介いたします。

まず、沖縄国際大学法学部教授、上江洲純子様。

沖縄県経営者協会女性リーダー部会顧問、富原加奈子様。

沖縄経済同友会代表幹事、湊辺美紀様。

株式会社ゆがふホールディングス代表取締役社長、前田貴子様。

おきなわ子ども未来ネットワーク代表理事、山内優子様。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の委員の出席状況について御報告いたします。

玉城委員につきましては、照屋副知事に、奥委員につきましては、鳥羽財務省大臣官房政策金融課課長補佐に代理出席をいただいております。よろしくお祈いします。

上原委員におかれましては、都合により御欠席となっております。

続きまして、本日の会議開催に際しまして、岡田沖繩担当大臣からメッセージをいただいております。大塚内閣府審議官に代読をお願いいたします。

○大塚内閣府審議官 ただいま御紹介いただきました、内閣府の大塚でございます。どうぞよろしくお祈い申し上げます。

私のほうから、大臣の岡田から預かりましたメッセージを代読させていただきます。

運営協議会の委員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。会議の開催に当たり一言御挨拶を申し上げます。

沖繩が昭和47年に復歸して以来、昨年で50周年の節目を迎えたところでございます。この間、同じく50周年を迎えた沖繩振興開発金融公庫における政策金融、これは国による税・財政面の支援措置と相まって、車の両輪として各種の社会基盤の整備、産業振興、中小零細企業への資金供給などに多大なる貢献を行って参ったところでございます。

昨年3月には、改正沖繩振興特別措置法等が全会一致で、国会で成立をし、沖繩公庫は引き続き独立して存続するとなったところでございます。

委員の皆様には、公庫の運営に関しまして、それぞれのお立場から貴重な御意見をいただき、改めて厚く御礼を申し上げます。

現下の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和に向かいつつあるものの、世界的な物価高騰による影響を、引き続き注視していく必要があると考えております。

沖繩経済につきましても、足元の観光業の回復など、景気の持ち直しの動きが見られますが、沖繩公庫においては、まさしく社会のセーフティネットとして、このコロナ禍や物価高騰の影響に苦しむ事業者の方々等を支えるべく、引き続き、県民に寄り添った対応に努めていただきたいと、このように考えております。

沖繩の強みは、まさしく国際性にこそあると考えております。琉球王国時代から続く「万国津梁」の精神や、東アジアを中心に位置する地理的特性などの優位性・潜在力を活かしていただき、低い県民所得や、子どもの貧困の問題など、いまだ残る社会課題を速やかに解決し、強い沖繩経済をつくっていく必要があると考えております。

そのためには、これまで以上に、様々な多くの分野の方々のお力が必要と考えてお祈いまして、本運営協議会も、先ほど既に委員長から御紹介いただきましたように、今のこの時代にふさわしい形として、委員構成を創設以来、初めて見直したところでございまして、新たに5名の学識経験者の方、いずれも女性の先生方に御就任をお願いしたところでございまして。

委員の皆様方におかれましては、この新たな体制の下で、今後とも、ぜひ忌憚のない御意見をいただくとともに、一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶

搦とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

それでは、議題に移ります。本日は、お手元の次第の順に説明いただき、その後、委員の皆様にご議論をお願いしたいと思います。

それでは、資料2の「県内の経済金融状況等」について、飯島委員から御説明をお願いいたします。

2 県内の経済金融状況等

○飯島委員 ただいま御紹介いただきました、日本銀行那覇支店長の飯島でございます。

私からは、県内の経済金融状況等について、日本銀行那覇支店の見方をお話いたします。

事前にお配りしております資料2の「県内の経済金融状況等」というタイトルの資料に沿って御説明をいたします。

最初に、沖縄経済の全体感を見るため、県内企業の業況感を確認したいと思います。資料右下のページ番号で1ページを御覧ください。日銀短観の企業の業況判断DIであります。上に行くほど業況感が良く、下に行くほど業況感が悪いということを表しております。

観光が基幹産業である沖縄経済は、対面型サービスに大幅な下押し圧力を及ぼしたコロナショックの影響をとりわけ大きく受けました。赤い線が県内企業の業況判断DIですが、2020年6月にマイナス35という、1974年の統計開始以来の最低水準に落ち込みました。その後、経済社会活動が再開していくも、当地経済も方向としては持ち直してきましたが、そのペースは極めて緩やかで、2020年度、2021年度と2年にわたり、沖縄経済は厳しい状況が続きました。県内企業の業況判断DIの水準も低い状況が続き、2022年3月時点でも、なおマイナス19と、業況感がはっきり悪い状況にありました。

もっとも、2022年度に入ってから、沖縄経済ははっきりと持ち直しています。当地経済は資源高の影響などを受けつつも、観光客数や県民の外出機会の増加を背景に、観光や消費といった需要の回復が続いています。県内企業の業況判断DIは、2022年6月調査以降3期連続で2桁台の改善となり、12月短観ではプラス22と、コロナ直前の2019年12月のプラス27に迫る水準となりました。

次に2ページで、県内企業の業況判断DIの最近の動きについて、業種別の内訳を御説明いたします。一番右側、オレンジ色の直近12月調査のうち「最近」と書いてある列を御覧ください。

まず、製造業ですが、マイナス4と前回調査から横ばいとなっております。観光関連需要の増加によって業況が改善しているという声が聞かれた一方で、値上げによる需要減少から業況が悪化したとする先もあり、全体では横ばいとなりました。

次に非製造業、こちらはプラス27と、前回調査から12ポイント改善をいたしました。幅広い業種で改善をしております。物品賃貸、小売、運輸・郵便、情報通信、対個人サービス、宿泊・飲食サービスでは、主として観光需要の回復を背景に、業況が改善しています。宿泊・飲食サービスからは、県民の消費需要の回復を指摘する声も聞かれております。

また、建設はプラス32と高めのプラス水準が続く中で、前回調査から5ポイント改善をしております。コロナ禍で先送りされていた民間工事が再開されているとする先が見られています。

一方、卸売、対事業所サービスは、業況が悪化しております。この背景として、卸売では、値上げによる需要減少を指摘する先がありました。対事業所サービスでは、人手不足によって需要を取りこぼしているという声も聞かれています。

先行きにつきましては、全産業でプラス16と、9月、12月に続いて良い超となることが予想されておりますが、12月調査からはマイナス6ポイントの悪化が見込まれています。当該調査の時点では、年明け以降の全国旅行支援の取扱いが不透明であったため、先行きの観光需要を控え目に見ていた先があったということ。それから、資源高の影響というものを警戒している先が見られたことといったことが、先行きの悪化予想の背景と考えられます。

ここからは、経済活動の項目ごとに、さらに詳しく沖縄経済の動向についてお話をいたします。

最初に観光です。3ページを御覧ください。観光は、当地の基幹産業であり、他の産業への波及が大きいため、沖縄経済の全体的な動きを作り出しております。左のグラフ、こちらは、入域観光客数です。沖縄県への年間の入域観光客数は、2019年に1,016万人とピークを更新した後、コロナ禍の影響で、2020年、2021年は300万人台と大きく落ち込みました。2022年は持ち直しており、年間569万人まで増加をしました。月次で見ると、昨年6月頃からはっきりと水準が切り上がっているということが分かるかと思えます。直近12月では、入域観光客数は63.5万人となりました。内訳ですが、国内客が60万人、インバウンド客が3万人でした。これをコロナ前と比較いたしますと、2019年12月の入域観光客数が75.5万人、そのうち国内客が57万人、インバウンド客が18万人ということでしたので、国内客は、既にコロナ前を上回っています。

右のグラフ、日本銀行那覇支店が公表している沖縄県の主要ホテル客室稼働率も同様の傾向を示しており、11月は70.3%と、コロナ後初めて70%を上回りました。感染の抑制と経済活動の両立が進む中で、ペントアップ需要、すなわち、コロナ禍で抑制されていた需要が顕在化していることが、観光需要回復の原動力になっていると考えております。また、昨年10月以降は全国旅行支援による需要喚起の効果も加わっております。

先行きについても、当地の、観光需要の回復が続くと予想しております。すなわち、国内客については、当面ペントアップ需要の顕在化が継続すると見込まれます。それから、インバウンド客についても、アジアから那覇空港への国際線は昨年8月以降、順次復便し

ていますし、3月からは外国クルーズ船の那覇港への受入れ再開も予定されている中で、着実に増加していくと予想されます。

次に、投資関係について御説明をいたします。まず、公共投資です。4ページを御覧ください。こちらは、公共工事保証請負額の推移です。

公共投資については、2021年後半頃から、防衛関連や医療関連の大型案件が続いたことを背景に増加しております。公共工事保証請負額は、2021年度は前年比プラス24.7%と大幅な増加となりました。もっとも、こうした大型案件等の動きが一巡する中で、公共投資の増勢は鈍化し、このところは弱めの動きとなっています。とはいえ、今年度の公共工事保証請負額の水準は、2000年度以降の平均並みのレベルは確保される見込みであり、先行きも公共投資は底堅く推移すると予想をしています。

次に住宅投資です。5ページを御覧ください。まず、右側、貸家の着工戸数ですが、2019年以降、減少トレンドが続いております。こちらは、その背景として2点指摘できます。

1点目は、当地では、地価の上昇が続いていますが、貸家の賃料の引上げが、地価の上昇に追いつかない中で、貸家の収益性が悪化しているということです。このところの建築資材価格の上昇も収益性の悪化に拍車をかけています。

2点目は、2018年に他県で生じた投資用マンションの不正融資事件以降、オーナーの投資姿勢も金融機関の融資姿勢も慎重化したということがあります。

貸家の減少ペースは鈍化してきているようにも見えますが、なお下げ止まってはおりません。

一方で、左のグラフ、これは持ち家、それから分譲の戸建て、マンションの着工戸数です。コロナ直後に弱めの動きとなっておりましたが、その後は持ち直しております。もっとも、このところ、建築資材価格の上昇によって販売価格が上がる中で、受注が減少しているとの声も一部には聞かれております。今後の動向を注視する必要があると考えております。

投資の関係の最後は、企業の設備投資です。6ページを御覧ください。こちらは、短観で公表している県内企業の設備投資について、昨年度までの実績と今年度の計画を示しております。

左のグラフ、こちらは2019年度の設備投資を100としたレベルグラフです。太い実線が沖縄県の企業の設備投資であります。こちらを見ると、コロナ後の2020年度に2割強の大きな落ち込みとなった後、21年度は前年比プラス7.7%の増加、22年度もプラス6.1%と、2年連続で増加する計画となっております。県内企業の設備投資スタンスは、感染症の影響が和らぐ下で積極化していると見ております。

続いて、県内の個人消費について御説明をいたします。個人消費は、緩やかに増加していると判断をしております。7ページの図表を御覧ください。

こちらは、家計調査の消費支出額です。コロナ前の2019年の平均消費支出額と比較をして、どれだけ増減しているかを示したグラフです。左がコロナ直後の2020年の平均、右が

直近2022年7月から9月の平均です。まず、左のグラフを御覧いただきますと、コロナ直後は、巣籠もり需要などから、食料や家電、家具、家事用品といった財の消費については、コロナ前より増加したということが分かります。

一方で、下段に示すほうにあります外出や宿泊料・パック旅行費・交通といったサービス消費については、大幅に落ち込んだことが見て取れます。

直近はどうかということ、右のグラフで最近の動向を御覧いただくと、財消費は堅調さが続いています。こちらは、県民の外出機会の増加が背景にあると考えております。その上で下段の外出や旅行などのサービス消費は、おおむねコロナ前の水準まで回復しています。このように個人消費は、感染抑制と経済活動の両立が進む中で、緩やかに増加していると判断しております。

このところの物価上昇の影響ですが、もちろん消費者の節約志向の強まりから、低価格商品の売上げが増加しているという声も聞かれています。全体としては、物価上昇にもかかわらず、個人消費の緩やかな増加が続いていると考えております。その理由としては、行動制限下で積み上がってきた貯蓄にも支えられたペントアップ需要、コロナ禍で抑制してきた需要の顕在化があります。先行きも、当面は、このペントアップ需要の顕在化を主因に、個人消費の緩やかな増加は続くと思っております。

もとより、物価上昇は、当然、実質所得を下押しいたしますので、今後の物価動向と、その個人消費への影響については、注視をしていく必要があると思っております。

そこで、次に物価の動向です。8ページを御覧ください。左のグラフは短観の県内企業の価格判断DIです。資源価格上昇の影響により、幅広い業種で仕入価格が上昇しており、仕入価格判断DIは上昇超幅が拡大しています。

この仕入価格の上昇を受けて、企業が販売価格へ転嫁するという動きも強まっており、販売価格判断DIも上昇超幅が拡大しています。今次局面での販売価格引上げの動きというのは、デフレ期以降では例のない広がりや深さが見られています。

そうした中、消費者物価も上昇しています。右のグラフ、こちらは沖縄の生鮮食品を除く消費者物価上昇率ですが、12月の前年比は、プラス3.4%となりました。薄い青色の食料、それから白の水道光熱といったものの寄与が大きく、食料品やエネルギーといった輸入物価の上昇の影響を受けた物価上昇ということが、お分かりいただけるかと思えます。

先行きでございますが、目先は輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁の影響から高めの伸びとなった後、そうした影響の減衰に加えまして、政府の経済対策によるエネルギー価格の押下げ効果ということもあり、来年度、2023年度半ばにかけては、物価上昇率はプラス幅を縮小していくと予想されます。実際、輸入物価自体は、既に下落に転じており、最上流におけるコストプッシュ圧力は弱まりつつあります。

とはいえ、企業の価格転嫁の動きは、デフレ期以降では、例のない広がりや深さが見られています。価格転嫁が想定以上に加速して、物価が上振れるというリスクもありますので、今後の物価動向については、よく見ていく必要があると思っております。

沖縄経済の最後に、雇用・所得環境についてお話をいたします。9ページを御覧ください。労働需給の状況です。左のグラフの有効求人倍率、それから真ん中のグラフの完全失業率を見ますと、コロナ後の雇用情勢の悪化によって労働需給が緩み、2020年末から2021年初頭に最悪期になったことが分かります。それ以降は、経済活動が徐々に再開する中で、雇用情勢は改善に転じ、現在まで有効求人倍率は上昇、完全失業率は低下傾向が続いています。労働需給の引き締めまりによって、人手不足感は強まっております。

右のグラフ、短観の県内企業の雇用判断DIは、昨年12月調査ではマイナス48の不足超と2019年12月のマイナス49と、ほぼ同水準の不足感となっています。

こうした中で、賃金の状況でございます。労働需給のタイト化と物価上昇を受けて、賃金の上昇圧力が高まっていると判断しております。

10ページを御覧ください。こちらは、毎月勤労統計の現金給与総額です。左のグラフを見ますと、現金給与総額の前年比、あまり高まっていないように見えますが、こちらは、統計のサンプル替えの影響を受けていると思われま

す。毎月勤労統計では参考系列として共通サンプル同士を比較して、サンプル替えの影響が生じない、共通事業所ベースという現金給与総額も公表していきまして、それが右のグラフになります。こちらを見ますと、現金給与総額の前年比が高まってきている姿となっています。私どものヒアリング情報なども勘案いたしますと、右のグラフが、当時の賃金動向の実勢に近い姿と考えております。賃金の動向は、消費や物価にも影響を及ぼしますので、今後も賃金上昇が続くのかという点に注目をしているところでございます。

先行きの沖縄経済については、持ち直しの動きが続くと見ております。資源高の影響による下押し圧力は受けるものの、感染抑制と経済活動の両立が進んでいく中で、観光、消費といった需要の回復が続くと考えております。

もっとも、こうした見通しについては、不確実性があります。資源価格上昇が経済や物価に与える影響については、特に注意深く見ていく必要があると思っております。また、感染症の経済に及ぼす影響は、和らいできておりますが、感染症の動向と、それが経済に与える影響にも、引き続き、留意が必要と考えております。

最後に、当地の金融情勢です。11ページの左のグラフ、県内貸出残高の前年比を御覧ください。2020年から21年初めにかけては、コロナ関連の資金需要の高まりを背景に、県内貸出残高は高い伸びを示しました。政府の実質無利子・無担保融資や日本銀行の新型コロナオペなどの政策対応、これらも金融機関による企業の資金繰り支援をサポートしてきたと考えております。21年中頃からは、コロナ関連の資金需要が落ち着いてきたことから、県内貸出残高の前年比伸び率は低下をしています。この間、住宅ローン残高については、増加が続いています。

次に右のグラフ、県内預金残高の前年比を御覧ください。前年比伸び率、21年初めにかけて高まった後、低下をし、このところ4%程度の伸びとなっています。こうした動きは主に、法人預金の動きによって作り出されています。すなわち、法人預金はコロナ関連融

資を受けた企業が融資資金を預金として保有する中で増加をし、コロナ関連融資が落ち着くに従い、伸び率も鈍化をしています。

コロナ関連融資については、先行き不透明感から予備的に借入れを行った企業が相応にあったことが分かります。この間、個人預金はひと頃より伸び率は鈍化しているものの、高めの伸びが続いています。行動制限下で消費が抑制されていたことから、家計の貯蓄は積み上がっております。先ほど述べましたように、こうした貯蓄が消費の堅調さを支えています。

最後に、県内の企業倒産の状況でございます。12ページを御覧ください。企業倒産は、左のグラフの倒産件数、右のグラフの負債総額、いずれも低水準で推移をしています。コロナ禍は、当地経済に大きなショックを与えましたが、公的部門による各種の施策に加えて、金融機関による積極的な融資が行われたことが、企業の事業継続の面で相応の効果を発揮したということだと思えます。

その上で、今後、実質無利子・無担保融資をはじめとするコロナ関連融資の返済が本格化すると予想されます。それから、資源価格上昇は、幅広いセクターの資金繰りに影響し得るため、留意が必要です。

こうした中で、金融機関には、より丁寧な与信管理と、企業の営業キャッシュフローの改善を支援していくことが期待されるところでございます。その過程では、本業や金融面での支援、事業の承継、再編など、企業の実情に即した有効な支援が一層重要になっていくと考えております。

私からは、以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

続きまして、資料3の「沖縄振興開発金融公庫の業務運営について」について、沖縄公庫、外間部長から御説明をお願いいたします。

3 沖縄振興開発金融公庫の業務運営について

○外間総務部長(沖縄公庫) 沖縄公庫総務部長の外間でございます。よろしくお願いたします。それでは、お手元の資料3に基づきまして、当公庫の業務運営について説明いたします。

次のページの目次を御覧ください。本日の項目でございますが、当公庫の事業実績及び新型コロナウイルス相談窓口の状況、12月末に決定した令和5年度予算(案)の概要等、こちらに記載の項目について御説明いたします。

それでは、説明に入らせていただきますので、次のページを御覧ください。まず、事業実績について御説明いたします。左下の表は、令和2年度から令和4年12月までの実績をまとめたものでございます。赤枠囲みの令和3年度の実績は、新型コロナウイルス関連の資金繰り支援が一巡したこと、1,263億円となりました。過去最高の実績のあった令和2年度と

比較しますと、58%の減となっております。

右隣の令和4年12月におきましては、コロナ関連融資は、昨年同時期と比較しますと、借入申込等は落ち着いておりますが、産業開発資金や医療資金で大口の設備投資が実績を押し上げて、1,154億円となっております。

右側のグラフは、上段が年度別の出融資実績、下段が年度末の出融資残高について、直近5年間の推移を示したものとなっております。出融資残高につきましては、コロナ関連融資の実績を反映しまして、令和2年度末以降、1兆円を超えた水準となっております。

次のページをお願いします。新型コロナウイルス関連特別相談窓口の実績でございます。左下の棒グラフは、新型コロナ関連融資の直近3か年分の月別の決定状況を示したものでございます。令和4年12月までの累計決定件数は約1万8,600件、金額では3,809億円を超えております。また、貸付条件の変更による返済猶予は6,900件に上っております。

足元のコロナ関連の融資は、通常の設定投資に対する融資等も増えてきていることから、全体に占める割合は減少しておりますけれども、中小企業、小規模事業者、農林漁業者向けの融資につきましては、依然として、コロナ関連融資が7割を占めている状況でございます。

右のグラフは、資本金劣後ローンの制度の実績でございます。令和2年8月に新型コロナ対策資本金劣後ローンが創設されて以降、利用実績は、大幅に伸びております。資本金劣後ローンは、期限一括償還のローンですが、その間は資本と見なされます。資本金劣後ローンの活用によりまして、資金繰り支援に加えて財務基盤の強化を図り、事業者のコロナ禍からの回復を支援しております。

次のページをお願いします。コロナ融資の返済状況について御説明いたします。グラフは、コロナ関連融資の元金返済時期と今後の見通しを示したものでございます。コロナ関連融資のうち、約半数の債権は、既に元金の返済が開始しております。据置中となっている債権の返済開始時期につきましては、今年の6月、7月に集中しております。この2か月に約1,300先が元金の返済を開始する見通しとなっております。

当公庫としましては、下に記載のとおり、事業者の皆様に対し、元金返済が開始する前に案内を行って、相談しやすい環境を整えております。御相談があった場合には、各事業者の実情やニーズに応じまして、元金返済に対する返済方法の変更や、既往借入の借換えにも柔軟に対応する方針としております。引き続き、民間金融機関とも連携しながら、事業者の資金繰り支援をしてみたいと考えております。

次のページをお願いします。令和5年度予算について御説明いたします。国の骨太方針や、強い沖縄経済実現ビジョン、県の新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の方向性を踏まえまして、重点項目については、左枠内に記載しております、①から③の項目としております。

右側の表でまとめております事業計画につきましては、赤枠内の令和5年度は、1の貸付で2,295億円、2の出資で37億円の合計2,332億円となっております。この額は、右隣の令

和4年度の当初計画と比べますと、619億円の減少となっておりますが、足元のコロナ関連融資や物価高騰などの資金ニーズも勘案した上で、セーフティネット機能を十分に発揮できる水準を確保しております。また、出資につきましては、沖縄経済を牽引するリーディング産業や、スタートアップなどへの資本性資金の供給拡大が期待されていることを踏まえまして、前年度の21億円から37億円に増額しております。

次のページをお願いします。沖縄公庫の独自の出融資制度と、機構の拡充について御説明いたします。拡充の内容は、スタートアップや人への投資を促進する観点に加えまして、ひとり親支援など沖縄特有の課題にも対応したものとなっております。

まず①の新事業創出促進出資につきましては、スタートアップに対して迅速なリスクマネーを供給するために、出資の方法にベンチャーキャピタルで活用されている手法である新株予約権の取得を追加いたします。

②のひとり親支援等の利率特例につきましては、本制度の対象者に沖縄県の所得向上応援企業認証制度の認証を受けた者を追加いたします。県民所得の低さや子どもの貧困など、沖縄の社会的課題を踏まえまして、企業収益を従業員に適切に還元し、人への投資に積極的に取り組む事業者を資金面から支援いたします。

③の教育資金につきましては、利率優遇限度額を200万円から350万円に拡充します。離島学生の進学と、ひとり親の学び直しによる経済的自立を支援いたします。

④の沖縄離島・北部地域振興貸付につきましては、1つ目は、離島の賃貸住宅建設にかかる貸付期間を20年以内から30年以内に拡充いたします。賃貸住宅の投資回収につきましては長期を要する状況となっております。離島における人手不足のボトルネックとなっている賃貸住宅の供給不足解消に向けた一助となればと考えております。次に、これまで、北部過疎地域である4町村に限定した制度を、北部9市町村に拡大いたします。これにより、北部地域における事業者への支援を進めてまいりたいと考えております。

⑤の駐留軍用地跡地開発促進貸付につきましては、これまでの、平成8年12月のSAC0最終報告以降に返還された土地から、平成7年6月の軍転特措法の施行以降に返還または引き渡しされた土地としまして、利率優遇の対象となる跡地の対象を拡充し、跡地の開発や利用促進を支援してまいります。

機構につきましては、創業やスタートアップ、事業承継に係る支援を強化するため、組織横断的にサポートする専担部署として事業者支援推進室を新設いたします。外部支援機関や専門家などの連携も推進することで、業務の後方支援を行いまして、事業者の支援を後押ししてまいります。

次のページをお願いいたします。スタートアップ支援に係る取組について御説明いたします。スタートアップや創業支援につきましては、経済の振興や活性化、雇用創出の面からも重要であると認識しておりまして、従来より積極的に取り組んでいる分野でございます。

平成14年には、スタートアップ向けの出資制度であります、新事業創出促進出資制度を

創設しております。これまでも事業者のニーズや成長段階に応じまして、融資、資本金ローン、出資制度を活用しまして、最適な資金供給に努めております。

また、組織体制としましては、今年度2部署あった出資部門を統合しまして、企業のライフステージに応じた出資機能を一元的に発揮できるようにいたしました。加えまして、令和5年度より、先ほど御説明しました、事業者支援推進室を新設いたします。

関係組織との連携につきましては、沖縄県を事務局として発足しました、沖縄スタートアップ・エコシステム・コンソーシアムに加盟いたしました。当公庫は、コンソーシアムの運営や活動を分担する幹事組織として、行政、教育機関や経済団体、民間金融機関など関係組織と一体となってスタートアップ・エコシステムの構築に取り組んでまいります。

右下になります。起業家マインドの醸成、向上を目的に、平成25年度より県内高校生を対象とした起業教育にも取り組んでおります。ビジネスプランの作成方法などを指導する出張授業を行っております。今月、当公庫が出張授業を実施した北部農林高校が、高校生ビジネスグランプリにおいて、約5,000のプランの中から審査員特別賞を受賞いたしました。

次のページを御覧ください。スタートアップ向けの出融資実績、経営者保証に依存しない融資の実績について説明いたします。左側のグラフは、スタートアップ向け出資制度の実績となっております。この新事業創出促進出資制度は、沖縄における新たな事業の創出を目的とした出資制度でありまして、創設した平成14年度から令和3年度までの20年間の累計実績は73件、32億円となっております。出資事例については、後ほど御説明いたします。

中央のグラフは、創業企業への融資実績でございます。令和3年度までの直近5年間で2,275社、年間平均450社の創業を支援しております。令和2年度が増加しているのは、コロナ融資により、創業期の事業者も支援したことによるものでございます。

右側のグラフは、経営者保証に依存しない融資の推進状況について示したものでございます。新規開業者は、一般的に経営基盤が脆弱で信用力が乏しく、担保の提供や保証を立てるのが難しいケースが多く見られます。当公庫におきましては、このような背景も踏まえまして、担保や経営者保証に依存しない融資を推進しております。令和3年度は、件数ベースで約70%が無担保無保証の融資となっております。

次のページを御覧ください。出資の事例について御説明いたします。上段は、プロバスケットチーム、琉球ゴールデンキングスの運営企業に出資した事例でございます。当公庫としましては、スポーツエンターテイメント性の高さや冬場の観光資源として、観光振興にも寄与することを期待し、チーム創設初期の平成19年に出資いたしました。

琉球ゴールデンキングスのその後の活躍については既に御承知と思いますが、現在、年間観客動員数25万人を超える人気チームに成長しておりまして、県外から多くの観光客が訪れるなど、経済効果に加え、沖縄の魅力を県内外に発信しております。

下段は、北部地域において体験型観光事業を展開する企業への出資事例でございます。当社は、古民家を宿泊施設にリノベーションしまして、山原の自然や文化体験ができるツ

アーを観光コンテンツとして提供しております。当社の取組は、地域の自然や文化を生かしながら、観光客と地域住民をつなぎ、観光で得られる恩恵を地元還元するもので、過疎や担い手不足などの地域課題の解決にも資するものと期待しております。

次のページをお願いいたします。次に、社会的課題の解決に向けた取組について御説明いたします。当公庫では、子どもの貧困対策として、ひとり親支援や社会課題の解決を目指すソーシャルビジネスへの支援にも積極的に取り組んでおります。ひとり親支援につきましては、本・支店にひとり親相談担当を配置し、相談しやすい環境づくりに努めております。左下の表に、ひとり親支援とソーシャルビジネス向けの実績を示しております。

1つ目の教育資金では、母子・父子家庭や、ひとり親自身の学び直しに対して、利率優遇を行っております。ひとり親自身の学び直しにつきましては、スキルアップを通じた経済的自立の観点から支援をしております。

2つ目の沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度は、ひとり親を雇用している企業に対する利率優遇でございまして、ひとり親の雇用促進を支援しております。

3つ目の沖縄創業者等支援貸付は、就労環境の厳しいひとり親の創業を支援することで、経済的自立を支援するものでございます。

最後のソーシャルビジネス向けの融資実績は、ソーシャルビジネス資金及びNPO法人に対する融資実績でございまして、介護や福祉、子育て支援などの分野への融資が多くございます。右側に、融資事例を掲載しております。那覇市やうるま市で、子どもの居場所を運営する事業者への融資事例でございます。当公庫は、コロナ禍においても、当法人の事業運営が安定して行えるよう支援をいたしました。

次のページをお願いいたします。市町村との連携について御説明いたします。地域開発支援に取り組む際の枠組みとして、市町村に対する助言業務協定がございまして、先週金曜日に新たに南風原町と締結をいたしました。現在では、県内41市町村のうち、26市町村と協定を締結しております。

主な助言実績を左下に記載しております。市町村が進める地域開発プロジェクトについて、当公庫では、構想段階から参画し、金融ノウハウやネットワークを活用した助言を行うものでございます。

このほか、右側に記載のPPP/PFIの推進にも取り組んでおります。沖縄県、沖縄電力、当公庫が共同代表となっている沖縄地域プラットフォームでは、県内市町村が進める公民連携プロジェクトを取り上げたセミナーや、勉強会を積極的に開催しまして、情報発信に努めているところでございます。

次のページをお願いいたします。民間金融機関との協調融資の実績について御説明いたします。左側の表を御覧ください。令和3年度の協調融資は、合計で113件、315億円。令和4年度の実績は、12月時点で144件、291億円となっております。件数ベースでは、既に前年度を上回っております。

協調融資件数に占める新型コロナ関連の融資の割合は、令和2年度は70%ほどでしたが、

令和3年度、4年度については、30から40%となっております。ポストコロナを見据えた事業者の新しい取組に対しても、協調融資により支援をしております。

右には、創業企業に対する協調融資事例を掲載しております。当社の事業は、国内初となる野球のウインターリーグの企画・運営を行うものでして、同事業が沖縄における新たな観光資源になることが期待されております。本件は、コザ信用金庫様との協調融資商品であるベストサポートを活用した事例でございます。当庫は資本金劣後ローンを実行いたしました。

引き続き、民間金融機関と連携しまして、事業者の特色や課題を共有しながら、その課題解決や成長に向けて支援に取り組んでまいりたいと考えております。

沖縄公庫からの説明は、以上となります。ありがとうございました。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

続きまして、資料4の「最近の沖縄振興開発金融公庫をめぐる動向」について、内閣府の望月局長から説明をお願いいたします。

4 最近の沖縄振興開発金融公庫をめぐる動向

○望月沖縄振興局長 お疲れさまでございます。振興局長をしております、望月でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料4に基づきまして、最近の動向を少しか御説明させていただきます。

ページめくっていただきまして、右隅のほうに3ページと書いてあるところでございます。「沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律について」ということで、これは、昨年3月に成立しました改正沖縄振興特別措置法等でございます。

1番目としまして、沖縄振興特別措置法の中で、特に目立つところでありまして、2の離島・北部の振興というところですが、これまで法律ベースでは、離島だけだったのですが、今回の法改正で北部地域をカバーする形で、北部と中南部、そこのいわば格差に対応していこうということを法律上明記しているというものでございます。

また、3番目の各分野というところがございますが、残された課題として特に大きな子どもの貧困対策とか、教育の充実とか、そういったことをしっかりと書き込んで対応していくという形にしております。

4の期限のところではありますが、この法律は、時限立法のわけですが、今回は10年延長をしたということでございまして、令和14年の3月31日までという形になっております。

なお、附則の中で5年以内に規定の見直しを行うということになっておりますので、今後の社会情勢の変化に応じて、法律をまた見直していくというものでございます。

次の4ページをお開きください。同じ法改正の中で束ねた形で、中に公庫法の改正をさ

せていただきました。先ほどの公庫の説明にもありましたが、駐留軍用跡地の有効かつ適切な利用促進ということで、融資範囲を拡大したというのが1点。もう一つは、2の期限でございますけれども、先ほどの振興法と併せまして、沖縄公庫の統合時期、これは日本政策金融公庫でございますけれども、これとの統合時期を10年間延長しまして、その間、公庫は引き続き独立した存在で対応するとしているものでございます。そのほか、跡地利用法とか、沖縄復帰特別措置法とか、こちらのほうの改正をいたしております。

次の5ページを御覧ください。今、国会で御審議をいただいております、令和5年度の沖縄振興予算の関係でございます。全体といたしましては、上のほうに書いてありますが、2,679億円という形になってございます。昨年とほぼ同水準、若干減っておりますけれども、ほぼ同水準という形でございます。

今回の予算案の特徴でございますけれども、左のほうを見ていただきますと「強い沖縄経済」実現ビジョン、通称西銘ビジョンと言われておりますけれども、こちらのほうの関連で様々な対応をしているということ。観光・リゾート、農林水産、IT関連、科学技術関係、こういった中には、例えば、一番下のほうにありますOIST、こちらのほうも、科学技術関連といたしまして、同じように、実現ビジョン関連という形で対応をさせていただいております。

また、右横であります、一番上Ⅲのところ、子どもの貧困という形で、こちらのほうも対応をするということで、予算等をしっかりと計上しているという形でございます。また、公庫関連でございますが、右の下のほう、赤い枠でちょっと囲んでございますけれども、コロナ関係の融資、損益収支差にかかります補給金、これを昨年に引き続きまして積んでおります。

また、スタートアップ支援に向けました公庫出資金の原資としまして、国のほうから2億円の予算を組んでいるという形になってございます。補給金と出資、両方の面で対応するというので、出資のほうは、昨年はありませんでしたので、今年スタートアップ関連という形で、これは積んでいるというものでございます。

次のページを御覧ください。6ページでございます。これは、先ほどの予算の中に入っているものですが、スタートアップ支援、人への投資という形で、いろいろな動きが政府の中であるわけですが、その中で金融関係で沖縄振興でできることはないかということで、今回0.2億円ですが積ませていただいております。

考え方としましては、沖縄県内の各地域の金融機関の、特に若い中堅くらいの職員の方が、ベンチャーキャピタルとかそういったところに一定期間、事業に従事していただきまして、仕事の雰囲気の違いですかね、これを感じていただくのと、あとは人脈的な横のつながりを持っていただきたいという狙いで、今、計上させていただいているものでございます。

こういったことを対応しまして、沖縄振興、強い沖縄経済を作っていくということの一助にしたいと考えてございます。

7ページは、先ほど言いました、西銘ビジョンの中の考え方、観光とかそういった分野がありますよということですので、御参考までに書かせていただきました。

次のページからは、民間金融機関との意見交換会の模様でございます。これは、どちらかといいますと、これまで運営協議会で御意見がありましたので、その御報告という形になりますので御覧になっていただければなと思っております。引き続き、コロナ融資の返済が本格化する中で、民間金融機関と公庫と、地域の連携を進めていこうという中身でございます。

11ページ以降、こちらのほうは、沖縄県を取り巻く一般的な概況をまとめてあります。地図のほうとかが入っておりますけれども、これは、最初の大臣の御挨拶の中にもありましたが、東アジアの中心に沖縄が位置していて、国際性こそが沖縄の最大の特徴だろうと、今の大臣のほうの感触でございまして、それを踏まえまして資料という形を整えさせていただきました。

14ページです。沖縄地区の税関です。こちらのほうは、輸出と輸入と両方の形になりますけれども、これが、どういうものがあるのだろうか、また、どこに輸出しているのだろうかといったものでございます。例えば、輸出であれば、地域的な関係で韓国とかオーストラリアとか台湾とかを、多分もう少し香港とかシンガポールが増えてくるといいのかなと、そういった位置づけなのではないかなと考えてございます。

また、最後の16ページ、17ページでございますが、これは、令和元年に沖縄県さんのほうで委託調査をされたもので、東京商工リサーチさんのほうでまとめたものでありますけれども、これは、東京とか、そちらのほうも踏まえまして輸出、それまで含めた形での実際の収支でございます。

青いところは、いわば沖縄県が外からお金を稼いでいる分野、赤いほうは、むしろ県外に払っている分野という形になります。一番上の青いほう、航空輸送、これは、JTAさんだと思いますが、輸送で域外から稼いでいる部分が多いということです。

また、県外から観光で来ていただいた方の形がメインだと思いますが、飲食サービスとか宿泊とか、併せて小売りという形で稼いでいるというのがメインでございます。青いところの真ん中辺りに、畜産とか漁業とか農業関連サービスとかがありますが、政府といたしましては、こういったところを、さらにアジアのほうに売っていくという形、もしくは本土のほうに売っていくという形で、さらに収益を上げていきたいと考えているところでございます。

一方で、赤いほうですが、これも食料品とか、あとは卸、これが赤で一番出ているので、県内で賄えるものはできるだけ賄っていくという形と、あとは買ったものを外に売っていくという形の、いわば中継貿易になりますけれども、そういった形で、赤を縮小する方向を考えているというのが今後の道なのだろうと考えているところでございます。

最後のページになりますが、先ほどの輸出と輸入、先ほどは収支でしたけれども、それぞれパーツごとに移輸出が多いかどうかと、入のほうが多いかどうかでプロットしたもの

でありまして、左上のオレンジのほうに行けば行くほど、いわば稼ぐものということになりますので、全体の産業をこちらのほうに少しずつでもシフトしていくということです。左に行くと、いわば需給が進むということで、上に行くと人に行ってもうけるという形になりますので、航空産業、水運とか、あとは先ほどの農業関連、これは、自前のものを人に売るということですので、そういった面で非常に金額は少ないのですけれども、もうけとしてはおいしいはずだという考え方を持っているところでございます。御参考までに、今日の御議論の中で、何か考えていただければありがたいなと思ってつけました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

5 意見交換

○名嘉座委員長 それでは、これまでの説明を踏まえ、御意見等がございましたら、お願いいたします。挙手ボタンを御利用いただきたいと思います。

新たに就任されました委員におかれましては、一言、御挨拶をお願いいたします。御意見に対する回答等は、一通り皆様から御意見を頂戴しました後に、まとめて行いたいと存じます。

それでは、沖縄県からお願いいたします。

○照屋委員 こんにちは。沖縄県副知事の照屋でございます。

昨年度は、市長会、町村会とも連携しながら、沖縄公庫の存続につきましては、国の関係に何度も要請を行いましたほか、経済団体等からも注意をいただきまして、まさに沖縄県の総意として取り組んだところでございます。この結果、沖振法等の一部を改正する法律が可決、成立しましたことによりまして、沖縄公庫の現行組織は10年間存続となり、また、その業務範囲も拡大されました。

沖縄公庫の存続に御尽力くださった内閣府をはじめ、関係者の皆様に、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

公庫におきましては、全国一律の枠組みでは対応が困難な固有課題への取組に加え、沖縄振興策と一体となった円滑な資金供給、さらに昨今のコロナ禍や物価高騰等の影響を受けている事業者に対する支援など、多様な役割を担っていただいております。

加えて、先般、発表のございました、強い沖縄経済実現のためのビジョンや、総合経済対策におきましても、強い沖縄経済の構築に向け、各種役割を期待されるなど、将来を見通す中で、域内需給率の向上を含む稼ぐ力の強化など、沖縄経済の着実な再興に向けては、沖縄公庫の政策における出融資が不可欠であると考えております。

こうした状況も踏まえまして、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、本県に精通し、政策金融を一元的、また、総合的に担う沖縄公庫の存在が大変重要である旨、記載をさせていただいたところであります。

県としましては、税財政措置と並ぶ車の両輪である沖縄公庫と連携を密にしまして、政策ニーズに即した各種金融支援制度整備へ協力するとともに、その活用促進を図っていきたいと考えております。

引き続き、御協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○名嘉座委員長 照屋委員、ありがとうございました。

照屋委員は、この後、所用のため退席されるということですので、どうもありがとうございました。

(照屋委員 退席)

○名嘉座委員長 それでは、これから、また、議論のほうに行きたいと思いますが、何か御意見がある方は、挙手ボタンがあると思いますので、挙手をされて御発言をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

川上様、よろしくお願いいたします。

○川上委員 沖縄県銀行協会の川上でございます。いつも、特に皆さんに、いろいろな事業者の支援ということで、ありがとうございます。

私のほうから、この3年間において、コロナにおける事業者の支援ということで、公庫とともにやってきたのですけれども、今、まさに融資をはじめとした返済期間の終了が目の前に迫っているというところで、さらなる連携が必要だと感じております。

事業者のほうは、特に観光業を中心に、景気の回復、非常にいい面が見られるところもあるのですけれども、やはり債務が従前に比べて大きく膨らんでいるという側面は否めないと思っております。

それから物価高、先ほどの資源高、こういった影響もございますので、特に民間の金融機関と公庫が連携しています宿泊業を中心に、大手の産業、企業、事業者に対して、金融機関と公庫の連携が今後の事業再生に非常に重要になってまいりますので、私どもも伴走支援から事業者の支援をやってまいりますので、引き続き、従前どおりの公庫様との連携をよろしくお願いいたしますということで、私からのお願いといたします。よろしくお願いいたします。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

それでは、引き続き手を挙げられておられます、安里委員、お願いいたします。

○安里委員 皆さん、こんにちは。沖縄県医師会の安里でございます。

コロナに関しては、第5波、第7波という厳しいときがございました。行政や経済界の方々の御支援のおかげで、第5波のときは、本当に重症の方が多かったのですけれども、連携で乗り越えてきました。

第7波は、重症は、それほどでもなかったのですけれども、高齢者や子どもたちが感染しましたけれども、これも県民の協力で乗り越えることができたことを、改めて感謝申し上げます。

私からの質問は、2点でございまして、県内の経済金融状況等について飯島委員から御説明いただきましたけれども、まず、1ページですけれども、私なりに解釈すると、おおよそコロナ禍で厳しい状況の中、また、加えて世界の厳しい物価高騰の中にもありながらも、観光産業や公共事業などを含めて、7、8割改善してきていると聞こえました。

1ページの左側を見ると、それで、右側を畳んで見ると、今度は、令和5年度からは、右肩上がりにはいい感じで進んだなというのが1点です。

2点目は、公共事業や観光産業のみならず、沖縄にさらに産業を育成していく必要があるのではないかとされていますけれども、物流関係産業とか、情報通信関連産業とか、航空関連産業、その他、海洋産業等、そういうところの動きなどが、もし、御存じでしたら、教えていただきたい。この2点でございまして。よろしく願いいたします。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

御質問に対する御回答は、後でまとめて行いたいと思いますので、ただいま、日銀さんのほうに2つ質問があったと思います。後でよろしく願いいたします。

それでは、ほかに御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

米須委員、お願いいたします。

○米須委員 商工会連合会の米須です。

今日の公庫さんの説明の中で、スタートアップ、リスクマネーの供給と、沖縄離島・北部地域振興の貸付の拡充ということで、大変すばらしい制度だと思いますので、ぜひ、多くの皆さんに使っていただくような形でやっていただきたいと思います。

その中で創業者支援なのですけれども、私たちの商工会の窓口にも、3年未満の創業者の支援が増えてきておりますので、創業だけではなくて、その後もモニタリングを含めて、手厚い支援ができるような形を取っていただければと思っております。

それと、県内の経営者の7割強が後継者不在であるということで、商工会連合会の事業承継に力を入れておりますけれども、今回、沖縄公庫さんと商工会議所連合会、そして、沖縄県事業承継引き継ぎ支援センターと4社で、事業承継における連携に関する覚書の締結ということで、今進めているところでありますので、そういったところも一緒に力を入れていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見等ございませんでしょうか。

では、私のほうから指名をさせていただきたいと思いますが、沖縄県商工会議所の石嶺委員、何か御意見等ございますでしょうか。

○石嶺委員 商工会議所連合会の石嶺でございまして。ありがとうございます。

私からは、中小企業景況調査に基づいた県経済の景況を、少しお話しをさせていただきます。

近況ですけれども、国内入域観光客の増加あるいはインバウンドの回復等によりまして、企業の売上げは回復基調にあります。

ただ一方で、調査のほうの経営上の問題としては、仕入れ単価の上昇が全企業にわたって1番目に挙げられておりまして、その中で、なかなか価格転嫁が難しく収益を圧迫する要因になっているという企業もございます。

また、経営上の問題で仕入れ単価の次に多いのが、人手不足でありまして、せっかくの需要の戻りを供給力不足によって収益機会を逃しているという状況も散見されるというところでございます。

それから、コロナ関連融資につきましては、本年4月以降、元金返済が本格化しますけれども、私ども商工会議所の相談部における現在のところの返済に関する相談というのは少のうございます。ただ、返済への不安感が全くないというわけではないので、ここについては注視していきたいと考えています。それから、中小企業活性化協議会の相談受付でございすけれども、令和2年度ほどには、コロナの感染収束が見通せないということで、直近の資金繰りの改善として、リスクへの相談が多かったわけですけれども、感染の収束に伴いまして、事業者がコロナからの出口に向けた抜本的な再生計画の策定の取組を始めているというのが、昨今の状況でございます。

そういう状況でございますが、先ほど、米須会長からもございましたように、スタートアップにつきましては、ぜひとも力を入れていただきたいということでございます。特に、借りやすさという面で、民間の金融機関と連携して、スタートアップの全体の育成に御協力をいただきたいと思っております。私からは、以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

ほかに御意見等ございませんでしょうか。各業界等の近況とか、そういったことでも構いませんので、よろしく願いいたします。

それでは、沖縄県中小企業団体中央会の岸本様、いかがでしょうか、今の中小企業の状況等も御説明いただければ、大変うれしく思います。

○岸本委員 沖縄県中小企業団体中央会の岸本です。

今回、会員22組合、そして、22業種、総じて1,724社を対象に、毎月実施している最近の景況調査では、製造業、非製造業とも昨年同時期と比較すると、コロナ収束気配の影響もあり、やや好転しているという感じでございます。

しかしながら、本県中小企業は、原油高や人材不足など、様々な困難の渦中であって、全く予断を許さない状況下にあります。また、本年4月には、電気料金の急激かつ大幅な値上げも予定されており、中小企業は、存続すら危ぶまれています。

特に資金調達面の対策策定は、最も重要な課題であると考えています。このような折、沖縄振興開発金融公庫からの融資及び出資は、県内中小企業経営に大きな役割を果たすものと思っております。

また、沖縄振興開発金融公庫は、昭和47年の創立以来50年間にわたり、県内産業の振興発展に大きく寄与してこられました。令和4年3月末の出融資残高が1兆503億円と県内企業の資金需要充足に大きな役割を果たされており、沖縄にとって極めて重要な組織である

と考えております。

今後とも沖縄県中小企業団体中央会は、沖縄振興開発金融公庫による中小企業支援、末長い存続を強く希望いたします。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、沖縄県農業協同組合中央会の普天間様、御意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

○普天間委員 農協中央会の普天間です。

農業問題では、コロナというよりも、やはり世界情勢を含めて、資材の高騰というものに対応しにくいという状況にあります。要するに、肥料、餌、これがかなり値上がりをしています。

その一方で、先ほど補填がしにくいという話もありましたけれども、農家ほど補填がしにくいというのはないのですね。ただ、園芸作物があると、県の中央卸売市場で競りにかけられる。

畜産については、家畜市場で競りにかけられると、要するに競りであるものですから、需給でしか決まらないわけですね。例えば、子牛生産が沖縄の畜産業で一番大きいところのわけですけれども、餌代が猛烈に挙がって、子牛の値段が下がっているわけです。本土から来るわけですけれども、日本全体で餌代が上がっているものだから、餌代を払うのに本土の肥育農家も四苦八苦しているものだから、子牛を買う余力が乏しくて、交渉値段がどんどん下がっている。沖縄のほうからすれば、餌代が上がっているのに、収入の源となる子牛の値段が下がっているわけですから、収入が下がっている。

そういう意味では、今後、心配されるのは、やはり農家の資金繰りが大丈夫なのかというところが、一つ大きくあります。

そういう意味では、我々JAグループも、ある意味、金融機関ですから、農家支援を一生懸命やっていますけれども、やはり公庫の中でも、そうした農家の資金繰り支援というものを、もう少し明確に出してほしいというのがあります。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

それでは、次に、社会福祉協議会の湧川様、よろしくお願いたします。

○湧川委員 ありがとうございます。御指名ありがとうございます。

私のほうからは、特に開発金融公庫の内容とは、少し違いますけれども、コロナ関係の中で、福祉の貸付関係であります「コロナ特例生活福祉資金」について報告したいと思っております。

沖縄でのこの事業でございますけれども、この中で、約600億の貸付がございます。そして、そのうち沖縄県は、この令和4年度償還免除対象件数にして10万2,145件、このうち4万1,018件、率で40.16%が均等割非課税世帯での償還免除になっております。ということは、40%が課税より非課税世帯だということです。そういう人たちが、償還の免除を受けられております。残りの約60%近くの方々には返済しなければなりません。

毎年、均等割の非課税世帯は、本人たちから申請するわけですが、それが徐々に、毎年償還免除につながっていくわけです。ですから私の報告したいことは、このぐらい高い非課税世帯がいるということです。要するに、沖縄県の貧困率がコロナの中で如実に現れてきたということ、一応、御報告したいと思います。

そういうことで、先ほど、ひとり親世帯問題がございましたけれども、貸付とか、そういったいろいろな事業を、ぜひ続けていってほしいと思います。といいますのは、沖縄では貧困率、そういったものが全て1位とか47位、このような県でございます。これは、国のほうにお願いしてやるべきことだと思いますけれども、やはり皆さん方から、国に対してそのような補助とか、そういったのを要望していかなければ、沖縄県と他都道府県との差、本土復帰までの米国の統治下の中での本土とのギャップが埋まっていけない。戦後の福祉にも大きな影響を及ぼしております。

これは、私たちの努力、沖縄県民の努力では、ある程度はできますけれども、そう簡単には、この差はなくなりません。そこで、ぜひ、国のほうでは、沖縄県と他都道府県の福祉の差を考えていただければと思っています。

すみません、開発金融公庫のことですけれども、ぜひ開発金融公庫を継続して、私どものほうに、こういった貸付等をやっていただきたいと思います。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

では、引き続きまして、コザ信用金庫の金城委員、よろしくお願いします。

○金城委員 皆さん、こんにちは。コザ信用金庫の金城でございます。よろしくお願いします。

経済状況については、全国旅行支援の効果があり、飲食業や宿泊業について、かなり売上が戻ってきているという状況です。その一方で、建設業、不動産業、その他の業種については、まだ、業況は少し悪いような気がします。そういう中で、特に資材価格、原材料価格、人手不足の影響があり、利益が上がらないという状況が出てきています。

私ども信用金庫でも、コロナ関連のゼロゼロ融資の返済が本格的に4月頃から始まってまいりますので、その中で、お客様の売上と利益をいかに上げていくのか、それに注力しています。

今、ゼロゼロ融資の返済については、元金返済が始まったお客様が約5割程度あります。そして、残りの4割のお客様が、条件変更をしています。また、当金庫のプロパー融資については、6割程度が元金据置きをしており、約4割のお客様しか返済が始まっていないので、そういう中では、返済については、これからという状況です。

少しずつ延滞の件数も残高も増えてきております。私たちとしては、沖縄公庫と協調しながら、先ほど紹介していただいた「ベスト・サポート」という商品なども使いながらお客様を支援していきたいと考えております。私のほうからは、以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

それでは、沖縄県議会の赤嶺様、もし御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

ます。

○赤嶺委員 最近、議会には、電気料金値上げの件について、連日、各種団体から懸念の声がたくさん出ておりまして、恐らく今年は、県民、経済にも影響しますし、多くの事業者の皆さん、厳しい状況があると思っております。

先般、県議会の経済労働委員会で、県の担当者から説明を受けました。さらに、沖縄電力さんの社長さんにも説明を受けました。

今後、課題は、これは、みんなでやらないといけないことであると思うのですが、一方で、沖縄県は、いわゆる県内の各事業所向けに、いわゆる電気料金値上げによる影響調査をやるべきではないかということ述べさせていただいたところです。

この辺りは、ホテルの一部の調査をしているのですが、県が率先して経済界、各種団体の皆さんの影響を、実態調査をした上で、改めて、そのことが今後結果的に一番弱者である県民、あと、昨日婦人連合会などが見えていたのですが、ひとり暮らしの高齢者の問題であったりとか、課題が山積していますので、先週、知事が政府にお願いしてきたところではあると思うのですが、それだけでは厳しいだろうと思っておりますので、この点については、今、一番大きいところだと思います。

そういった意味でいうと、公庫さんが、今後、事業所を支援するという役割も、特にコロナのときにも、いわゆる決断と、スピーディに対応してもらったことに対して、本当に感謝を申し上げているところがございますけれども、今回は、電気料金の値上げについては、また、大きな課題になると思っておりますので、引き続き、お力をいただきたいと思っております。以上でございます。

○名嘉座委員長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、まだ、御意見を申し上げていない方にお伺いしたいと思います。

では、沖縄国際大学の上江州様、何か御意見がございましたら、よろしく願います。

○上江洲委員 上江洲でございます。

このたび就任ということで、新規の委員の挨拶ということだったので、私は出戻りといいますか、大分前ですけども委員をしていたことがございました。その際は、事業承継が注目されておりまして、その辺りの議論が活発に交わされていたことを記憶しております。また、新しく委員になって新たに公庫のほうで始められる事業について御報告をお聞きをして、スタートアップに力を入れられるということと、事業承継もそこに加えて、特別に対応の部署を創設されると知り、時間は経ちましたけれども、新たにいろいろな動きが出てきているのだと、この間の御説明を伺わせていただいております。

私のほうからは、少し気になる点というのは、やはり先ほど来より、委員の先生方からも出ているコロナ融資については、これから本格的に返済が始まっていくという部分になります。

事業再生に関しての取組も、これまで公庫のほうでなされてきたということは、存じ上げておりますけれども、やはりこれから先、かなりの額の返済が始まるということ、実際

に始まっているケースの返済に当たってはリスクが中心になっているということ、そのため、さらに地元の金融機関との連携が必要になるということをお聞きして、これから先、返済に苦慮する企業あるいは個人に対して、公庫と金融機関が協調して取り組んでいかれる対応方策とございますか、そういったものがあれば、ぜひ教えていただきたいというのが1点。

もう一つは、最初に飯島委員のほうから御報告があった点になるのかもしれませんがけれども、やはり消費者物価指数がかなり高いということで、ここ最近の動向についてお聞きして、なおかつ2023年の半ば頃には、そのプラスアルファは縮小するという、そういう見込みのほかに、上振れのリスクもあるという御説明もあったので、やはり物価が上がると、本来賃金も上がらないといけない、というところもございますので、消費者物価の見込みの部分について、もう少しプラスアルファする情報があれば教えていただきたいと思えます。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。後でまとめて御回答をさせていただきたいと思えます。

それでは、次に、沖縄県の経営者協会の富原様、よろしく申し上げます。

○富原委員 今回から、初めて参加させていただきます、富原です。どうぞよろしく申し上げます。経営者協会の女性リーダー部会ということで、経営者協会の会員企業を中心にした約60社、90人ほどの女性の経営者や管理職の皆さんで構成されている組織になります。

前職がエネルギー事業で、公庫さんというと、タンカー船とか、大きな投資でもお世話になって、そのイメージが少し大きかったところもありますが、那覇商工会議所の沖経・マル経の審査員の仕事もさせていただきました、規模の小さな様々な業種への投資にも対応されて、また、その中には女性の経営者ですとか、若手の経営者もたくさんいらして、県内のあらゆる規模のニーズに、細やかに、しかもスピーディに、民間金融機関も補完しつつという形で、全体で、規模もいろいろな形で、県全体を支えていただいているというのを、今、実感しているところです。

また、新聞報道では、沖縄は女性の経営者が全国一多いということでございます。中でも観光業や小売業が多くて、比較的規模の小さいところも多いようです。まだまだコロナ禍が続いている状態で厳しい状況下ですけれども、さらには電気料金をはじめ、物価の高騰がとても心配されています。また、これに対応するためにも生産性の向上に向けたDX化ですとか、また、これに対応する人材育成等々も大きな課題になっています。

今後も引き続き、その時々状況に応じた柔軟性のある、スピーディな御支援をお願いできればと思っております。以上です。よろしく申し上げます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

それでは、沖縄経済同友会の淵辺様、よろしく申し上げます。

○淵辺委員 こんにちは。経済同友会の淵辺でございます。よろしく申し上げます。

前回はゲストとして出させていただきました。これからまた、改めてですけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

まず、先ほどから話でありましたけれども、コロナにおきましては、公庫さんに大変お世話になりました。コロナが思った以上に長く続きましたので、私どももそうですけれども、多くの企業が苦しみました。そういった中で、公庫の迅速な対応で、随分助けられましたし、非常に励みになったところでもあります。改めてお礼申し上げます。随分多くの企業が公庫さんの存在意義を感じたのではないかと考えております。これからなのですけれども、先ほどからの話でありますけれども、スタートアップはぜひ期待したいところです。

ただ、スタートアップのみならず、コロナ禍でいろいろな企業は、自分たちの企業の中身をよく分析したり、その上で新たな事業展開や事業構造の転換なども考えてきております。ですので、チャレンジする企業にはスタートアップのみならず既存企業といえども、ぜひその後押しをやっていただきたいと思ひます。社内ベンチャーとかも出てくると思ひますけれども、ぜひその分野も御支援をいただきたいと思ひます。

あわせて、これも先ほどからの話でありますけれども、最近の原材料の高騰やエネルギー問題、直近では、電気料金の問題です。企業に負担がかかってくるのは、大変懸念するところでもあります。ですから、状況に応じた支援や理解をしていただきながら、沖縄の発展のためにも、ぜひお力をいただきたいと思ひているところです。

それと、少し違うところなのですけれども、先月、少し用がありまして、渡嘉敷村に行つてまいりました。渡嘉敷村は、人口700人弱の島なのですけれども、金融機関は郵便局だけなのです。コロナの中では、ほぼ孤立状態で大変な状況だったらしいのですけれども、公庫さん、商工会の連携の下、ほとんどの企業は、何とか生き長らえたという話をしてまいりました。

ただ、これからどのように持続的に発展させるかということについて意見交換をしましたが、グリーンカーボンや自然を使った、海とか森林を使った、いろいろな取組をやりたいたことでした。ただ、グリーンカーボンだったら、例えば企業とタイアップしたり、あるいは研究所とタイアップして拠点を渡嘉敷につくりたい、そのような発展をさせたいけれどその窓口が分からない、どう動いていいか分からないという話が出ました。

そこで今日いただいた資料3の10ページ、そこに市町村との連携がありますけれども、見ましたら渡嘉敷村などがまだ入っていないですね。離島では渡嘉敷村と同じような思いを持っているところは、多分たくさんあるのではないかと思ひます。離島振興の面から、コンサル的機能といいますか、アドバイザー機能、これも、ぜひ充実して下さつたら、離島あるいは中小零細企業が助かるのではないかと思ひたところでもあります。

これから、また、いろいろなことも気がついたら御相談させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

それでは、ゆがふホールディングスの前田様、よろしく申し上げます。

○前田委員 こんにちは。ゆがふホールディングスの前田貴子と申します。今日は、このような貴重な会議に参加させていただきまして、誠にありがとうございます。

私は、名護が創業の地で、持ち株会社なのですけれども、グループに総合建設業やホテル業、あと住宅建設、不動産業などを営んでいる企業で、名護と浦添の港川に2つの拠点がございまして。大きな金融公庫様からは、たくさんの融資を受けておりまして、本当にお世話になっております。また、コロナ禍にも、本当にホテル業は、たくさん助けていただきましてありがとうございました。

今日の資料で、非常にありがたいと感謝しているのが、やはり振興特別措置法の改正で、北部地域の振興ということで、北部地域ということを経済上は明記して下さったということは、名護の私にとっては、本当にありがたいと思っております。

今、2025年開業の予定の北部テーマパークも、いよいよ来週着工します。このテーマパークは、県経済の起爆剤ともなり得る、観光業界にとっても非常に裾野が広いわけですから、大いに期待をしている大型のプロジェクトであります。ただ、交通インフラの整備なども併せて行わないといけないプロジェクトでもありますので、ぜひ今後とも北部地域の中で、そのようなことも含めて御支援をいただきたいと思います。以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、おきなわ子ども未来ネットワークの山内様、よろしく申し上げます。

○山内委員 よろしくお願いいいたします。おきなわ子ども未来ネットワークの山内です。県の職員として、離島や女性の福祉の現場に長年携わってきました。県を退職後は、沖縄の子どもの貧困問題に携わり、県や国に沖縄の子どもの貧困の現状と、その是正を訴えてきました。そして、5年前に一般社団法人を立ち上げ、現在は、若年妊産婦等の支援に取り組んでいるところです。

昨年は、復帰50年を迎え、改めて福祉の現場から復帰50年を振り返ってみますと、復帰前の27年間の空白を埋めるべく、様々な施策、事業が行われてきました。国民健康保険や国民年金等の適用、それから売春防止法の施行、そして認可保育所の設置等が加速度的に行われていき、県民の福祉は向上してきました。また、老人福祉や障害者の福祉施設等もニーズに応じて建設されてきました。

しかし、50年経っても遅れているのが、母子福祉施策ではないかと思っています。離婚率全国一で、母子世帯が全国の2倍いるにもかかわらず、母子生活支援施設は3か所しかなく、現在、母子世帯の3人に1人は貧困状態にあると言われております。

その母子の中で一番貧困なのは誰なのか、それは未婚の若年母子ではないかと思っています。子どもが子どもを産み育てるわけですが、経済的にも精神的にもまだまだ自立していません。そのような若年で子どもを産む、若年産婦さんが、沖縄は全国の2倍という状

況が続いております。

私たちは、一昨年、離婚で出産をせざるを得ない若年女子を妊娠中から預かり支援する居場所を設置していますが、子どもを出産、その母親を自立させるための手立てに苦心しています。学歴もない、何の資格もない中でどうすればいいのか、今から学び直しをするには余りにも時間がかかります。仕事をする意欲はあります。しかし、足がないので仕事を探すにも、保育園を探すにも、どこにも行けません。沖縄は鉄軌道がなく、車は生活の必需品です。特に乳児を抱えている方には車が必要です。その車を所持するには、運転免許が必要です。免許を取得するには30万円かかります。車の免許があれば、仕事の幅も広がります。しかし、若年の母親は30万円が準備できません。その若年母子に免許を取得させるための事業を、幸い今年度から、県から200万円の助成を受けて実施することになりました。200万ですと6名の若年母子の免許が取れます。その6名の若年母子の募集に、80名あまりの希望者がいました。車がないということが、こんなにも日常生活に支障を来しているのか、よく分かりました。そこにいる子どもにも、つらい思いをさせていました。

それで提案ですが、実は、お金を借りてでも免許を取りたい。免許取得後、分割して払うことができれば、借りてでも免許を取得したいという母子家庭の方たちがおります。そういう方たちのために、免許費用30万円を保証人なしで、気軽に借りられる運転免許取得に特化したシステムがつくれないのか提案したいと思います。

沖縄開発金融公庫様におかれましては、子どもの貧困対策として、これまでも支援をしてくださっていることに対して感謝を申し上げます。ぜひ、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

それでは、先ほど質問が幾つかございました。まず、日銀の飯島様に対して、安里様より2つ、それから、上江洲様より1つございました。御回答のほう、よろしくお願ひします。

○飯島委員 日銀那覇支店長の飯島です。順番にお答えしたいと思います。

まず、安里委員からの御質問の1番目は、沖縄経済の回復の状況と今後の見通しということだったと思います。

沖縄経済は厳しい状況が続いていましたが、ようやく今年度はっきりと持ち直したという状況であります。先行きの見通しですが、基本的には感染の抑制と経済活動の両立が進んでいくと思いますので、そうした下で、観光はじめ、需要の回復が続くのだろうという予想をしております。

ただ、委員の方々の御意見の中でも言及されていたように、課題も多いと思っています。3点申し上げますと、1点目は、コロナ禍において、債務の積み上がった企業が多いということです。この積み上がった債務を、時間をかけて減らしていけるかどうか1点目の課題です。

2点目は、資源価格上昇への対応です。これは主に企業の対応ということですが、まず

は回復する需要をしっかりと取り込んでいくということで、売上を高めていくということだと思います。そのうえで、適正な価格転嫁を行っていくことも含めて、資源価格上昇への対応を進めていく必要があると考えます。

3点目は、人手不足への対応です。これについては、賃金をはじめ、処遇を改善していくことで人手を確保していくことが大事です。また、少ない人数でたくさん稼ぐ、要するに生産性を高めていくということが課題になります。

こうしたもろもろの課題にしっかりと対応していけるかが、持続的な回復の鍵になるのではないかと思います。

安里委員からの御質問の2番目は、沖縄県における新たな産業育成の必要性ということでした。私見とはなりますが、沖縄経済については、何よりもその強みを生かしていくということが一番重要だと考えます。基幹産業である観光業は他産業への波及も非常に大きい産業ですので、まずは、ここをしっかりと強くしていくことが大事だと思います。

そのうえで、御指摘のあった新たな産業を育てていくということは、レジリエンスを高める点では重要だと思います。この関連でいうと、IT関連の企業は、地理的な制約を受けにくいということで、当地においても非常に期待できる産業です。実際、当地に立地するIT関連企業の数、着実に増えていると聞いています。

それから、委員の方々からも言及がありましたスタートアップについて、こちらも様々な方々がチャレンジしているという話を伺っております。こうした新しい産業の芽というものを大事に育てていくということも重要だと思っています。

続いて、上江洲委員の物価と賃金についての御質問についてです。御説明の中で申し上げましたように、企業の価格転嫁の動きは、資源価格の上昇という外的な要因の影響を受けてではありますが、非常に積極化しております。

また、人手不足感が強まっている中、賃上げの機運もかつてなく高まっていると、私自身は感じているところでございます。経済が持続的に成長していくために大事なことは、賃金の上昇を伴いながら緩やかに物価も上昇していくという好循環が実現できるかどうかです。先々そうした良い循環が実現していくかどうかについて非常に注目しています。

私からは、以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

それでは、川上様に答えていただきたいと思います。幾つかございましたので、農業支援の話であるとか、あとはスタートアップの創業支援、それから市町村の連携で、渡嘉敷島を含めた離島への支援、それから、最後に、母子世帯に対する支援等ございましたけれども、よろしく願いいたします。

○川上理事長 沖縄公庫の川上でございます。

いろいろな御意見等をいただきまして、ありがとうございます。

非常に多岐にわたる御意見でございますが個別にお答えしていきたいと思っております。

最初に、川上委員、それから上江洲委員からも御質問がございましたけれども、これか

らコロナ融資の元金返済が山場を迎えることになるが、これに対してどう対応していくかという話でございました。

この融資は、当初の融資条件または償還方法の変更で元金を据え置いているものが多いです。元金返済開始の山が今年の5月から、これも第2弾の山ですけれども、昨年の5月、6月もございました。これが毎年この時期にやってまいります。

公庫は償還開始の2か月前に、元金開始時期を御案内することで、返済が困難となる前に事業者の説明をして相談を受けるような体制を作っているところでございます。事業者から相談があった場合には、返済期間と据置期間の延長を提案するなど、事業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な対応をしていきたいと考えております。

これにつきましては、民間金融機関とも十分情報交換、連携を取りながら取り組みたいと思っております。

また、米須委員と石嶺委員、淵辺委員から、スタートアップの重要性について触れられておりました。今般、政府の大きな政策の1つでもございますし、また、今後の沖縄経済を活性化させるための重要な手段として、公庫も捉えております。

創業・スタートアップ分野、それから事業承継分野の支援を強化するために、今般、専担部署として事業者支援推進室の設置を政府の予算案として認めていただきました。

この部署には、創業・スタートアップ分野、それから事業承継分野に係る情報、ノウハウを蓄積して、現場で顧客対応する融資部門と共有しながら、ノウハウ等の一元化、外部機関や専門家との連携を図る、組織横断的な後方支援機能を持たそうと考えております。今後はコンサルティング機能を更に強化していくという考えがございます。

組織横断的なサポートや、総合調整が可能となりますので、他の支援機関、商工会も含めて外部機関との連携もしながら、創業・スタートアップ分野、それから事業承継分野への支援をこれまで以上に充実できるものと見ております。

それから、米須委員から事業承継のお話でございましたけれども、関連する融資は、令和2年度から令和3年度の2か年間の実績だけで212件、38億円の実績が出ております。また、60歳以上の経営者を対象に事業承継の必要性について、顧客対応の中で必要に応じて事業承継診断を行い、外部専門家の紹介、そして事業承継計画の策定支援を実施しております。

この事業承継診断の実績は、令和3年度が160件、令和4年度が78件という形で対応しており、ここも関係機関と連携して進めてまいりたいと思っております。

あと、普天間委員から、飼料高騰と農家の資金繰り支援について懸念されているというご意見がございました。沖縄公庫におきましては、国際情勢、それから原油価格上昇が、事業者非常に大きな影響を与えてお見せして、昨年の2月の時点で特別相談窓口を設置して支援体制を整えておりました。その後、令和4年の8月頃から相談が増えてきており、令和4年12月末までの融資実績は54件、23億円となっております。今後は、電気料金等も上がるということでございますので、そういう原材料の高騰の影響を受けた場合

の資金繰り相談についても、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

また、コザ信金理事長の金城委員のほうからも、原材料高に協力してやっていきたいという話がありました。ここは、もちろん民間金融機関と公庫が連携しながら、事業者の皆さんの支援をしてまいりたいと思います。

それから、協調融資商品も既にコザ信金様と2つございますので、引き続き、これも増やしながら、活用しながら、支援をしていければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、湊辺委員のほうから、渡嘉敷村のお話がありました。実は、私ども沖縄公庫は、自治体の支援というものに力を入れておりまして、これまで26の市町村と助言業務協定を結んでおります。

この中身はどういうものかといいますと、地域づくり、まちづくりに関する企画、構想段階からの助言や地域プロジェクトの事業性の評価、事業者の選定に係る進出企業の経営分析とか、そういうもののお手伝いをしております。

これまで色々なことをやってきたのですけれども、幾つか御紹介をさせていただきますと、1つは北谷町アメリカンビレッジ地区の用地処分の協力しております。その際に、進出企業の事業資金調達計画をアドバイスや、企業の選定などのお手伝いをいたしました。

また、フィッシュアリーナ地区のほうでは、リゾートホテルを誘致する動きに対しまして、県内ホテルの稼働状況とか、新規ホテルの進出計画、そして需給予測等々の分析を行い、この事業リスクを審査するお手伝いをしております。

また、北中城村では、ライカム跡地に様々な施設がございますけれども、これらの整備に際して、委員会に出て意見を申し上げ、また、関係融資制度の説明会もやっております。

あと、小さい市町村などは、沖縄県全体が観光地ということもあり、様々な地域で開発計画が突然出てくるわけですが、色々な不安も抱えております。例えば、広大な基地跡地等々の利用に関して、30年借りたいとか、その事業者がどういうところであるか分からないとか、また、どういうふうに契約していいか分からないなど、行政ではあまりないノウハウが公庫にはあるわけがございます。これらも併せて支援しております。

それ以外にPFIやPPPの勉強会もやっております、お話がありました離島も、しっかり支援をしてまいりたいと思います。

また、コロナ禍の事業再生資金について、これは、上江洲委員のほうからございましたけれども、これについても事業再生の専担部署を置いてございますので、民間の金融機関や中小企業活性化協議会と連携をしながら対応をしてまいりたいと思います。

それから、山内委員のほうからは、子どもの貧困対策、そして、若年母子支援ということで、貴重な御意見をいただきました。

運転免許取得の資金がないという、なかなか大変なお話でございますけれども、これについても融資制度として可能かどうか、主務省のほうとも相談をしながら対応をさせていただきたいと思います。

私のほうからは、簡単でございますが、以上、お答えをさせていただきたいと思っております。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

それでは、時間となりましたので、意見交換は、これで終了したいと思います。ありがとうございました。

最後ですけれども、これまでいただきました委員の皆様からの御意見を踏まえ、沖縄公庫の川上理事長より、コメントをお願いします。

○川上理事長 本日は、お忙しいところ、沖縄公庫の運営協議会に御出席をいただきまして、本当にありがとうございました。

委員の皆様方には、日頃から沖縄公庫の業務につきまして、多大なる御支援、御協力をいただいておりますこと、重ねて御礼を申し上げたいと思っております。

本日、非常に多くの御意見をいただきましたけれども、これにつきましては、皆様の御期待に応えられますよう、主務官庁の御協力、御指導をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

先ほど冒頭で説明をさせていただきましたけれども、令和5年度予算案につきましては、国、県の大きな振興策に沿った資金需要等に応えるために、事業規模では2,332億円が確保されているほか、創業、スタートアップ、事業承継等への取組を強化するための制度拡充や部署の新設が認められております。

令和5年度は、新たな沖縄振興計画が2年目を迎え、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進む中で、沖縄経済を再び成長軌道に乗せる重要な年になります。

当公庫といたしましては、地域経済を下支えしつつ、スタートアップ支援や、事業承継等、経済活性化に向けた成長戦略分野に積極的に取り組むとともに、ひとり親支援、北部・離島地域の振興など、沖縄における地域課題の解決に向けても、きめ細かに対応してまいります。

最後になりますけれども、沖縄公庫は、民業補完を旨とし、民間金融機関との一層の協調、連携の下、地域に根差した政策金融機関としての役割を一層発揮できるよう努めてまいりますので、引き続き、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

6 閉会

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事は全て終了させていただきたいと思っております。

本日は、大変有意義な御意見を出していただきましてありがとうございました。

本日の会議における御意見につきましては、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映していただきますよう、お願いいたします。

なお、本日の議事録は、後日、皆様に御確認をいただいた上で、内閣府ホームページに

公表いたします。

委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き、沖縄公庫の業務運営に、御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

本日は、御多忙の中、長時間となりましたけれども、御出席いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、沖縄振興開発金融公庫運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。